

課題 1

山村地域の農林業再生

自伐林家的森業の復活で森林と山村の再生！ 林地残材の収集運搬システムが地域システムに昇華

土佐の森・救援隊では荒廃が進む山林において、森林ボランティアや退職者のセカンドワークとして参加可能な森林整備活動に取り組んでいる。中でも林地残材の収集運搬システムの導入は、森林整備による間伐材収入とあわせて副業的な収益も得られ、環境保全だけでなく新たな林業形態の仕組みを構築している。



背景と課題

山林の荒廃と林業従事者不足

高知県下では、森林組合による一括集約林業が主流になっているが、材料価格の低迷等によりコスト面で十分な森林管理ができず、山林の荒廃が起こりつつあった。さらに県内山村部では過疎・高齢化の進行している集落が多く、土佐の森・救援隊が主に活動する旧本川村においても林業の収入源では生活ができないため従事者が減少し、放置林が増加していた。

また、一般的な林業界における人口構造と同様に、森林組合等のプロ集団は存在するが、労働環境や技術面において林業に従事するハードルが高いことが要因となり、下部を支える季節林業家やアルバイト等の従事者が極端に少ない状況にあった。



取組のきっかけ

前知事が森林ボランティアを提唱

橋本大二郎前高知県知事が県内の放置林対策として、森林ボランティアの必要性を提唱し、当時高知県職員であった松本氏(現土佐の森・救援隊副理事)がボランティア団体5～6団体の立ち上げを担当し、「土佐の森・救援隊」の前身となる「源流森林救援隊」がそのうちのひとつとして平成14年に設立された。

活動はボランティアによる放置林の森林整備を目的とし、森林管理とともにボランティア的に「晩酌代」程度の報酬を参加者へ還元することにより、集約林業からの脱却と自伐林家的森業の復活を目指し、各地域で活動するボランティアの育成、技術向上支援を行ってきた。

その後、平成17年に活動拠点を旧本川町(現いの町)に移し、団体名も現在のものに改め、山村振興活動を続けている。

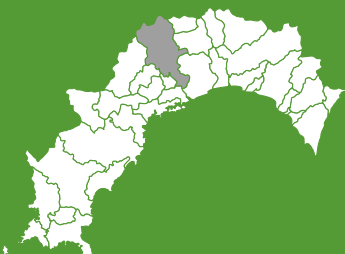


NPO法人
土佐の森・救援隊

所在地：〒781-2122
高知県吾川郡いの町
天王北4-6-4
連絡先：090-8973-5752

高知県のいの町

総人口：27,550人
高齢化率：28.1%
世帯数：11,184世帯
総面積：470.71 km²





取組と成果

低コストの森林整備、副業やアルバイト式林業家の増加

取組 1

様々な林業スタイルによる森林整備

間伐、林道整備、間伐放置材の搬出などを定期活動および特別活動にて実施。また、作業にあたっては「土佐の森方式の軽架線技術」など独自の集材・搬出技術などを研究しながら、大規模投資のいない森林整備を進めている。

取組 2

林地残材の収集運搬システムを構築

間伐作業において発生するC材(低質材、短口等)をNPOや個人林家自らが、町のバイオマスプラントに収集・搬出し、その対価を得る仕組みをつくるとともに、森林整備等による環境保全活動として、町より環境支払いとして地域通貨を得ることで、個別の収集・運搬コストを還元し成り立つシステムを構築した。

取組 3

地域通貨券「モリ(森)券」の発行

団体が企画する森林ボランティア活動の参加者に対して、地場産品との交換ができる森林証券制度「モリ(森)券」を発行している。

取組 4

様々な交流活動と人材育成、学習事業の実施

県内各地域の森林ボランティア団体に所属する活動家の養成、グリーンツーリズム活動、その他森林・林業関係のイベント(森林・林業の研修会、講習会、都市と農村の交流会、ボランティア祭り、ログハウス教室等)の実践、県の森林環境税の支援事業を活用した森林環境学習を行っている。



成果

バイオマスプラントの安定稼働

当初は稼働ラインの1割を収集量のノルマとしていたが、収集運搬システムの稼働により、予想を超える残材が集まり、現在は当システムだけで稼働100%を超える収集が行われている。

お小遣い稼ぎや地域福祉に寄与

労働に対し謝礼的に与えられるモリ(森)券は、金額的に大きくなくとも、個人林家やボランティアの貴重な副収入として受け止められており、地場産品と交換されることで地域経済への還元も図られている。また、モリ(森)券への協賛金を付加したカーボンオフセット商品の開発にもつながっている。

健全な山林管理

本団体が活動した森林は、過剰な伐採はなく、適切な間伐や林道整備が行われることで、手入れの行き届いたものとなり、間伐放置等で荒れていた山林が、本来の里山の姿を取り戻している。

林業従事者の増加

副業的な収入や人材育成等の取組により、林業への参加が比較的手軽になったため、活動従事者が現在60名にまで増え、そのうち6人が専業者となった。農家の副業として活動を行う人も増えた。





山村振興のキーポイント

低コスト林業と確実な収入が生み出す地域の活性化



環境保全への対価 環境保全活動として 出資補填を導入

本来、バイオマスプラントへの出荷による対価ではコスト的に不足するが、残材の収集・処理を地球環境保全活動の一環として町から環境支払いを受け補填している。さらに、この環境支払いを町が地域通貨で支払うことによって、地域経済の活性化にも寄与することとなった。

行政の支援

生産実績により 行政から支援を得る

個人活動により間伐材生産量が向上し、集約林業と同様の生産実績を残すことで、旧日本川町や高知県等の理解を得られ、様々な支援や事業を導入している。

ネットワーク

ネットワークで人力のシェア

個人林家やボランティアが個別に間伐作業を行う場合、搬出等で車や人手がどうしても足りない時がある、その時に土佐の森・救援隊のネットワークで、機材や人力のシェアをし合い、助け合うシステムにより継続できている。また、協力体制として個人林家やボランティアによる生産森林組合も設立している。

林業の手法

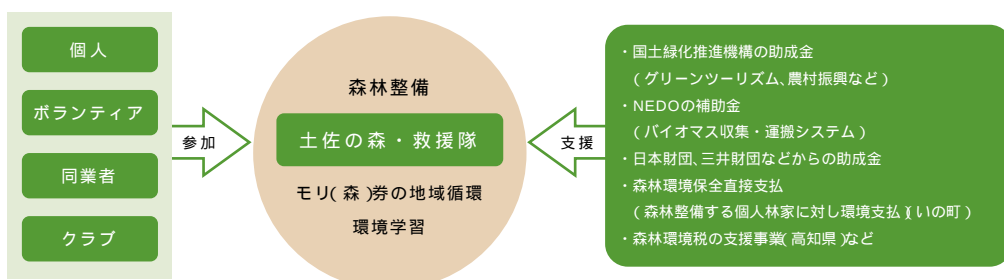
低コストの小規模林業で 「晩酌代」を確保

個人林家やボランティア等が、簡易搬出機械や軽トラック等で収集・搬出を行うことは小規模であるが、低コストで活動でき、間伐材で得られる収入は大きくはないが、「晩酌代」を稼ぐといった意識が作業活動のやる気につながっている。



活用した組織と制度

民間企業、財団、行政等の助成を活用



その人に聞く

小規模林業が 「森林と山村の再生」につながる

NPO法人 土佐の森・救援隊 事務局長 中嶋健造 氏



林業は小規模であればコストが掛からない方法があります。それはボラバイト的林業であったり、趣味であったり、季節型林業などであり、ゆとりを持ってやることのできるのです。私たちはそういった方法で、伐採した分をそのまま副収入となる仕組みを提供しています。この「コストが掛かってないからやってもやらなくても良い」という点が大事です。「晩酌代」を稼ぐ程度の感覚が原動力となって林業をやってみたいという人を増やし、現在約60名の人が個人レベルで林業をしています。そして、農家や退職者が副業としてやれることで、生活が安定し、山村で働く人を増やし、地域も活性化していく。これは正に「森林と山村の再生」なのです。

これまで、様々な事業に取り組んできましたが、個人レベルでも十分できるのです。例えば、バイオマスプラント用の残材収集にしても、最初はプラントの100%稼働ラインの1割の200tでよいと言われていたのですが、それまでの活動ですぐに達成できると思いました。実際、すぐにノルマは超えて、現在では個人レベルの収集で稼働ライン以上の実績を上げるまでになっています。

こういった、小規模林家での山林づくりは、どこでもできると思っています。将来的には農家や退職者が副業的に林業をして、「自分の山は自分で管理する」を無理なくでき、地域振興につながるシステムにしていきたいと考えています。



今後の課題・展望

行政や森林組合等との協力体制の構築

目標1

労災面での 保障体制の構築

現在、個人やボランティアで行っている間伐作業においては、何かあったときの保障がないことが問題であり、その体制づくりをしていく必要がある。そのためには、行政を含め森林ボランティアに対する保障等の仕組みづくりが必要である。

目標2

行政や森林組合等との 協力体制づくり

今後の活動を拡大していくためには、いの町のように協力してもらえ、自治体との連携体制づくりや森林組合との協力体制を構築していく必要がある。

関連・関係する団体

いの町役場 〒781-2192 高知県吾川郡いの町1700-1 Tel: 088-893-1111

空き庁舎を就農支援施設に活用、2ヵ年長期研修で新規就農を目指す若者を支援、農業・地域を支える仲間に！

『とっとりふるさと就農舎』では、合併によって使われなくなった庁舎を活用し、県内外の主に都市部から就農意欲の高い若者などを積極的に受け入れている。2ヵ年長期研修事業などを通じて、円滑に就農するために必要な生産技術力や経営管理能力などを学ぶ機会を提供することで、新規就農者育成と定住促進の基盤づくりを図っている。



背景と課題

高齢化・担い手不足からの脱却

鳥取市は、平成16年11月、広域合併を果たし、多くの農山村地域を抱えることとなった。このほとんどが中山間地域で、高齢化・担い手不足等の問題に直面していた。また、近年の田舎暮らしブームの中で新たに就農を希望する都市部の若者や他産業従事者などが現れ始めたが、市ではそのような就農希望者を育成する基盤・体制が整っておらず、全くの農業未経験者が農業を体験してみる機会を満足に提供できていない状況であり、県が実施していた就農に関する事業への相談の窓口としての役割に留まっていた。



取組のきっかけ

田舎暮らしブームが後押し

そのような状況のもと、広域合併により市内の広い範囲の農村地域において、農業振興が市としての大きな課題となったことがきっかけで、「新市まちづくり計画」の中で、新たな農業振興の具体策のひとつとして“就農定住促進対策事業”が位置づけられた。これを田舎暮らしブームが後押ししたこともあり、平成17年頃から、農業の担い手・後継者の育成を、就農定住促進対策事業の目玉として取り組むこととなった。

また、市には鳥取大学や鳥取環境大学など、農業を専門的に取り扱う環境が整っており、農業にふれたいという志をもつ学生が多いことから、この事業が市の農業・地域に及ぼす効果が十分に期待された。



とっとりふるさと
就農舎(鳥取市ふるさと
農業公社 国府支所)

所在地：〒680-0142

鳥取県鳥取市国府町

麻生3-3

連絡先：0857-22-7225

FAX：0857-22-7225

鳥取県鳥取市

総人口：197,487人

高齢化率：22.2%

世帯数：74,417世帯

総面積：765.66 km²





取組と成果

3 ～ 5 名をコンスタントに受入れ

取組 1

「元気な地域づくり交付金」を活用して 研修施設等を整備

「元気な地域づくり交付金」(農林水産省)を活用して、旧国府町役場の分庁舎を研修施設及び宿舍(鳥取市新規就農者技術習得支援施設)として改修整備、その他、農業研修用機械(トラクター、育苗用機械、田植機、コンバイン等)の購入を行う。

取組 2

農業研修事業(募集定員 3 名)の実施

農業を志す若者に対し、栽培から経営まで 2 年間の実践研修を行い、鳥取市への就農定住を支援。研修生は、「鳥取市新規就農者技術習得支援施設」で共同生活をしながら研修を行い、地域との交流の中で農村生活に慣れ、就農に向けて準備を行う。

取組 3

インターンシップ事業及び農業体験事業 (定員 5 名程度)

インターンシップ事業は、年間を通じて 2 週間～ 3 ヶ月の農業就業体験実習コースを実施。また、農業体験事業は、1 日～ 1 週間程度の農業体験コースを行っている。



成果

研修生の受入れ

平成 19 年度、20 年度ともに 3 名の合計 6 名の受入れ。

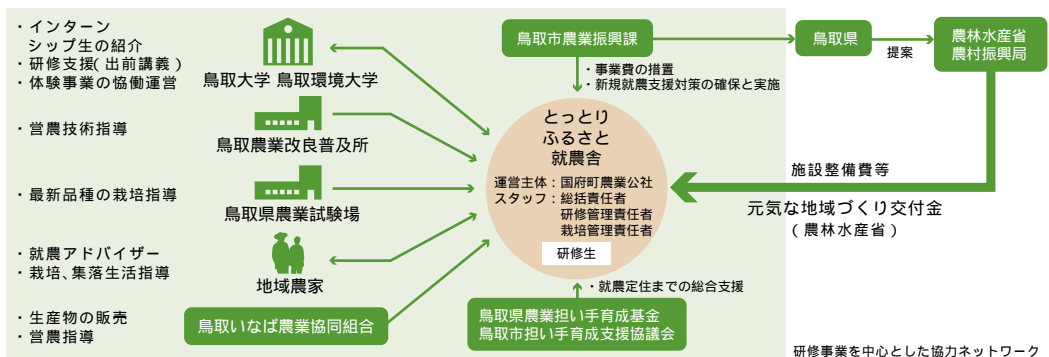
農業体験の受入れ

平成 19 年度 8 人(延べ 44 日)、20 年度 8 人(延べ 22 日)の合計 13 名(延べ 79 日)の受入れ。



活用した組織と制度

交付金の活用と、専門機関によるアドバイス協力





山村振興のキーポイント

地域とのつながり、研修カリキュラムの工夫



受入れの工夫 研修事業に参加してもらう 人材を積極的に差別化！

本人の具体的な就農への考え方について、一人ひとり丁寧に面接を行った。その結果、ある程度、将来専門的に扱っていく作物に関する本人の趣向が固まっている人の方が、研修事業には向いているとの判断を得た。こうした農業全般に興味があるという段階の人には、インターンシップや体験で、本人の考えを固めてもらうなど、カリキュラムの効果を最大化するための就農者の差別化が必要である。

研修事業の場の確保 交付金を利用して既存建物 (合併前の町役場)を利用！

「元気な地域づくり交付金」の適用を受け、合併前の町の庁舎であった建物を研修所として使用するための改修費にあてた。1階は主に作業場、2階は事務所として使用。また、農作業機器の整備費などにも交付金を活用した。

地域とのつながりづくり 研修生自らが、地域にアプローチ

研修生が、地域のイベントや運動会、青年団などに積極的に参加できるよう意識的に努めた。それにより、地域からも事業に協力的な声が多く聞かれるようになった。農業・生活に関しては、今も今後も地域にお世話になることばかりなので、自分たち研修生がこの地域に住むことで、若さ以上の何かを地域にメリットとして与えられるようになれば、と研修生は意気込んでいる。

研修内容の工夫 大学、JA、地元農家の活用！

研修でのカリキュラムや内容は各組織との戦略的なネットワークが必要となる。研修生が、農業の基礎的な知識や幅の広い教養を身につけられるように、大学との連携を図ることが望ましい。かつ、より実地的な知識や実践的なテクニックなどをマスターできるように、JAや地元農家などと協力して技術を習得している。

就農へのPR・宣伝を強化 大学の就職説明会のPR

大学生向けの就職説明会で、市での就農の魅力や補助の内容をPR。若者のもつ将来性を積極的に農業に取り組もうと努めている。

そのほかの工夫 指導者と研修生との親密な関係 づくりで就農を身近にサポート！

アドバイザーと生徒は、農地での実習作業以外は、事務所で過ごすことが多く、彼らの机も近い。生徒が安心して農業に、また地域生活に精を出せるよう、いつも親密な関係を築ける環境を創りだしている。

事業拡大の必要あるも、研修体制の強化に向け、適正な規模を維持

鳥取市農林水産部農業振興課 山根健路 氏



とっとりふるさと就農舎は、現段階では鳥取市の一部での取組にとどまっています。今後は事業を継続的に拡大し、地域に入っていく就農者を輩出できるエリアを、市全体に拡大していきたいと考えていますが、一方で研修体制の充実を考えると、組織の規模は闇雲に拡大するべきではないとも思います。顔と名前の一致する関係や研修の質、何より短期間の研修の中で、地域への愛着と誇りを培うことが事業の肝といっても過言ではありません。一見小規模と思われる、3人/年という規模ですが、十分な「研修密度」を確保していくことが最重要課題であると考えています。

このように、拡大と集中の2つのベクトルを両立する必要があるわけですが、これを満たす今後の組織の理想的なあり方としては、市の運営下にある組織の生産法人化を目標に拡充したいと考えています。そして、施設自体が収益性をもつと同時に、次代の若手就農者を育成できるような体制を構築し、市の補助から独立した組織として市内にいくつか展開できればと思います。当面市としては、農地の斡旋を始め、将来的には、生活安定までの補助、家賃の助成、借家の修繕費補助など、できる限りのことはしていきたいと意気込んでいます。



今後の課題・展望

エリア拡大と「生産法人化」の両立

目標1

事業活動 エリアの拡大

現在は、旧国府町といった一部の地域に限定しているが、市全域での取組に向けて、事業活動エリアの拡大を図っていく。

目標2

就農までの 支援の充実

「就農定住」のための支援として、現在行っている農地の斡旋に加え、住居の確保や、生活安定までの補助、家賃の助成、農業経営に対する支援、及びカリキュラムの充実を図っていく。

目標3

生産法人化

「ふるさと就農舎」の市の運営による指定管理から、研修生の社員化、スタッフの拡充、市の援助からの独立などによって、「育成のできる法人」化を図っていく。

関連・関係する団体

鳥取市農林水産部農業振興課 〒680-8571 鳥取県鳥取市尚徳町116（第2庁舎） Tel：0857-20-3074

林産組合長制度による集団間伐の推進等を通じた「地域ぐるみの森林管理」の実践

加賀市、小松市、能美市、白山市の4市に所在した森林組合が広域合併して構成されるかが森林組合は、組合管内の町内会レベルを単位とした組合員組織で組合員の要望のとりまとめや組合事業の普及などを行う「林産組合長制度」を導入し、組織的な集団間伐による低コスト高効率化等により「地域ぐるみの森林管理」を実践している。



背景と課題

県内最大規模の広域合併

かが森林組合は、石川県南西部(旧加賀市、小松市、旧山中町、旧辰口町)の2市2町の4森林組合が平成12年4月に広域合併して発足した。さらに平成19年4月に隣接する白山森林組合(白山市)と合併し、管理区域が県内最大規模の森林組合となった。

現在、管内の行政区域は4市(加賀市、小松市、能美市、白山市)で、森林面積は113,970ha(国有林を含む)、うち民有林面積は86,171ha、組合員6,615名で構成されているが、広域合併によって組織の規模が拡大したことにより、組織内での連携、地域ごとのニーズを踏まえた作業の効率化が求められていた。



取組のきっかけ

合併を機に林産組合が増加

かが森林組合では、もともと合併前から組合内の細部組織として集落レベルの地区組織を活用した取組を行ってきており、地区組織の取りまとめ役が組合事業の普及活動や組合への要望等の取りまとめ等を行っていた。合併を機に新たに加わった地区においても同様の地域づくりを進めたことで、「林産組合」と呼ばれる地区組織が合併前の117組合から189組合にまで増加することとなった。この「林産組合」と取りまとめ役の「林産組合長」制度は、かが森林組合の「地域ぐるみの森林管理」を支える原動力となっており、組合長を中心に座談会を開催するなどの取組により、地域の信頼関係や互助精神を基盤とした森林所有者等の合意形成が図られている。

かが森林組合では、この制度を基盤として集団間伐の推進やFSCグループ認証の取得、GIS(地理情報システム)を活用した森林管理などを進めている。

かが森林組合

所在地：〒923-0181
石川県小松市長谷町
ヨ244番地
連絡先：0761-46-1341
FAX：0761-46-1177

石川県南西部

(加賀市、小松市、白山市、能美市)

総人口：345,757人
高齢化率：21.4%
世帯数：119,596世帯
総面積：1516.15 km²
各数値は4市の合計





取組と成果

林産組合長制度による効率化と地域コミュニティの醸成

取組 1

林産組合長制度の導入

非常に広域な範囲を管轄としているかが森林組合を組織的に運営するために、「林産組合長制度」を導入している。これは、組合管内の町内会レベルを単位とした組合員組織で、林産組合長は組合員の要望のとりまとめや、組合事業の普及など組合とのパイプを担っている。林産組合長の多くは現役リタイア後であり、責任感が強く地域で信頼を得ている人材である。

取組 2

効率的な集団間伐

林産組合長制度の定着化は、集落単位で進められる集団間伐に弾みを付けた。この制度による集団間伐では、まず林産組合長が集落のメンバーの話し合いの先頭に立ち利害関係等の意見を調整しながら、間伐面積を10ha程度に取りまとめ、作業数量拡大による効率化と低コスト化を追求している。

取組 3

森林認証の取得

組合としての森づくりのビジョンを具現化する観点もあり、平成17年5月、組合員の約8割(3,643名・合併前)の参加によるFSCグループ認証を取得した。また、加工流通過程において、認証された木材以外のものが混合されないよう管理するシステムに対して与えられる、CoC認証(生産物流通認証)もあわせて取得している。

取組 4

GIS(地理情報システム)の導入による森林管理

平成19年度よりGIS(森林地理情報システム)を導入して、間伐完成後の森林を対象に森林境界の明確化を図ることとで、より効率的な森林管理を進めている。

取組 5

百年木運動

木材価格が低迷している中、100年以上の大径木は高値で取引されることから、通常60年前後で伐採される木を幹の太い「百年木」の林へと組織的に育成する活動を推進している。

成果

林産組合数の増加

広域な地域全体をまとめていくため、林産組合長制度の普及と定着化を推進した結果、林産組合の数は合併前の117組合から、現在189組合にまで増加し、かが森林組合の「地域ぐるみの森林管理」を支える原動力となっている。

森林環境の保全と高効率化

集団間伐の活動により、面的な作業区域が確保され、作業効率も大幅に向上した。また、大面積の間伐により森林環境が良好に保たれており、材木としても定期的・安定的な出荷、産地直送の原材料を使用することでコストダウンにもつながっている。

FSCグループ認証の実現

林産組合長制度により地域コミュニティを育んできたことが、FSCのグループ認証取得に大きく貢献した。





山村振興のキーポイント

大規模・広域な組合の地域密着型組織構成



【かが森林組合から学ぶ】

合意形成

ワークショップ形式によって組織のあり方を検討

合併によって広域・大規模になった当組合のあるべき姿を改めて組み立てるために、組合員及び関係者が集まり、地区座談会形式(ワークショップ形式)で繰り返し議論を重ねることで、管内組合員すべてに共通する理念が構築され、また、適切な管理に向け森林所有者と組合のコミュニケーションが図られている。

地域リーダー

地域に信頼のある人材を長に

各地域の中で現役をリタイアした責任感のある人材が林産組合長を担うことにより、地域からの信頼が得られている。また、林産組合長を対象とした研修会も定期的開催するなど、森林組合の事業計画等を現場に浸透するための取組も進めている。

地域コミュニティ

地域コミュニティの育成が認証取得に貢献

林産組合長を中心とした林産組合制度は、信頼関係や互助精神が生きている集落レベルを基盤に集団化の取りまとめを行っている。このような地域コミュニティを活かしてきたことが、FSCグループ認証の取得につながった。

流通の仕組み

CoC認証の普及による木材流通・販売のグループ化

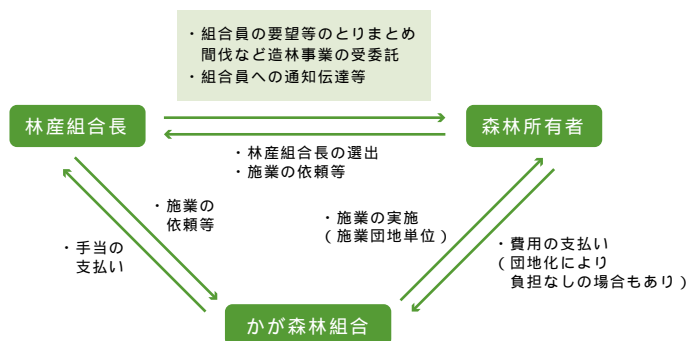
CoC認証のシステムを活用して、FSCの理念に共感してくれる取引先(工務店、建築家等)との関係を強化する。そうして、流通の川上から川下までつなぐ木材流通グループを形成していく。

かが森林組合の木材を使って家を建てるということが、取引先にとって、施主にアピールする材料となっている。



活用した組織と制度

林産組合長制度による大規模組合の運営



森林所有者のため、木材利用者のために 適切な森林管理を目指す

かが森林組合 代表理事組合長 有川光造 氏



平成12年4月に、広域合併によりかが森林組合が誕生し、平成17年に新たな組合のビジョンづくりとして「森林管理計画書」を作成し、FSC認証を取得しました。さらに平成19年4月に白山森林組合も加わり、全国でも比較的大規模な森林組合となりました。

当組合の特徴としては、各町内の林産組合長が集団間伐のとりまとめを行っていること、集積加工場(那谷工場)を運営し、利用間伐された材が少しでも高く売れるよう努力をしていることがあげられます。また、各地区において組合員さん方と懇談する地区座談会も組合の恒例行事として毎年開催しており、今年も16会場で行われ、合計743名の方に参加していただきました。私はその全会場に出席し、多くの方のご意見を頂きました。

地区座談会であがった主な課題として「森林境界の明確化」があります。これは長年の懸案だったのですが、国の補助制度が創設されたことにより、今年から集団化して行う間伐事業の前段として、各所有者が立会い、杭打をし、測量データの一元管理を組合が行うこととなりました。今年は400haの利用間伐を予定していますが、境界を明確にすることにより集団化も進めやすくなります。

これからの組合は、組合員さんの山をとりまとめ集団化した施業計画をたてるコンサルタント業務を志向し、作業は競争原理を取り入れつつ事業体に発注するべきであると考えています。世界同時不況で大変な状況ではありますが、森林、林業には追い風が吹いています。この風を利用して管内の林業がより潤うことを目指しております。



今後の課題・展望

流通・販売のグループ化、環境整備、人材育成

目標1

木材流通・販売のグループ化

- 素材、製材品の安定供給と安定した需要の確保
- 流通・販売のグループ化の促進
- 板材の販路開拓
- 木材・木造建築に詳しい人材の育成と営業の強化

目標2

溪流バッファゾーンの整備

溪流沿いに皆伐禁止区域とその周辺の強間伐区域を設定し、施業や災害による水系への影響を緩和し、水辺の生態系の回復を図り、その回復度合いをモニタリングする。

目標3

森林環境教育の実施

地元の小中学校、高校などと連携しながら、子供たちに、森林のこと、木材・木造住宅のことを学んでもらう。森林に関する地域住民の理解を深めていくことは、長期的に非常に重要な意味を持つ。

目標4

プロ集団化に向けた人づくり

内部の職員の力を高めること、高い専門知識を持つ外部協力者との関係づくりは組織全体の力を高めていく上で重要であるため、若手職員を中心にいくつかの研究プロジェクトを立ち上げ、人材の強化を図っている。

関連・関係する団体

かが森林組合 那谷工場 〒923-0336 石川県小松市那谷町金1番地 Tel : 0761-65-7300

地元のうるしを使ってオリジナルの漆器を開発 郷土料理を食べる器“えっぺ椀”

昭和55年よりうるしの主産地として産業の振興を図ってきた真室川町では「うるしセンター」を核として、住民や学生、専門家等が参画するワークショップを開催し、地元のうるしを使用した地元の伝統料理を食するための漆器を開発した。町民割引等によってその商品の販売促進を図るとともに、うるしの「掻き子」や「塗り師」の研修によって産業の振興に努めている。



背景と課題

植林されたうるしの活用

真室川町は山形県の最北端に位置し、三方を急峻な山地で囲まれており、町の87%が山林で占められている。古くから天然うるしの自生地であったこともあり、昭和55年に「うるしの主産地」づくりを目指して町内に約1.3ha、2万本のうるしを植栽し、町の新たな産業として取り組み始めた。昭和58年に会員28名による「うるしの会」を結成。講演会や講習会、うるし掻きの実習などの活動を進め、昭和62年に「うるし産業振興プロジェクト計画」を策定。平成2年に林野庁の「林業集落振興対策事業」を活用して「うるしセンター」を建設し、町と「うるしの会」が連携して植栽から漆器の販売まで一貫した産業を促進してきた。

しかし、うるしを採取する「掻き子」や漆器職人の不足、高価な漆器の販売不振などの問題もあり、町の主産業として確立しない状況が続いていた。



取組のきっかけ

郷土料理は地元の器で！

うるしセンターでは、一般的な汁椀や皿、お盆など生活の中で普通に利用しやすい漆器が製作されており、地元のデザインに優れた商品を選定、顕彰する事業で受賞するなどの実績を誇るものの、地元での利用は芳しくなく、うるしセンターとしても地元での普及が課題と考えていた。

そのような中、町の食を見直すために主婦層で結成された「食べ事会」の活動の中で、郷土料理に適した器が必要ではないか、との話が出され、うるしセンターが平成13年度よりうるしの啓蒙活動のひとつとして周辺地域の学生を対象として行っている漆器づくりのワークショップの場において、地元で愛されみんなに使ってもらえる商品を開発すべく、うるしセンター、学生、主婦層、専門家を交えた検討がなされるようになった。

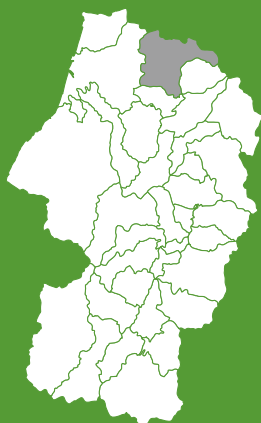


真室川町 うるしセンター

所在地：〒999-5301
山形県最上郡真室川町
川ノ内4394
連絡先：0233-62-2033
(TEL&FAX)

山形県真室川町

総人口：9,740人
高齢化率：31.6%
世帯数：2,967世帯
総面積：374.29 km²





取組と成果

地域住民の参画による商品の開発で、地元での販売を促進

取組 1

ワークショップによる商品開発

うるしセンターでは平成13年度より、うるしの啓蒙普及活動の一環としてうるしを学ぶ学生達を対象にワークショップを開催している。そこに地域の郷土食を見直す「食べ事会」と「うるしの会」が加わり、真室川の伝統料理に適した漆器の開発を実施した。伝統料理を作り、それにまつわる様々な話をしながら食事会を行い、その後「真室川の食卓に欲しい器」について意見を交換し、複数の案の中からコンセプトに最も適したものを選出。真室川の伝統料理を注ぐために考案された器は「えっぺ(いっぱい)椀」と名付けられ、地元で親しみのある作品となっている。



取組 2

町民特別割引

完成したえっぺ椀は、地元のうるしを使用しており高価である。しかし、町の住民への普及を図るべく、町民への特別割引を実施している。

取組 3

うるしの植林

昭和55年にうるしの主産地化を目指し、1.3haの面積に約2万本のうるしを植林した。その後、「うるしの会」によって、植林及びうるし掻きが継続され今日に至っている。現在うるしの掻き子は2名、年間約40kgの採取を行っている。

取組 4

掻き子及び漆器職人の研修

真室川町では、うるしの掻き子及び漆器職人(塗り師)の研修生受入れを支援しており、うるし文化の継承に取り組んでいる。



成果

山形エクセレントデザイン奨励賞

センターで従来から製作されていた椀や皿、お盆などは、どれも一般的に利用しやすく、平成15年に山形エクセレントデザイン*の奨励賞を受賞している。

*山形エクセレントデザインは県内で企画開発し、生産された製品の中から、優れた製品を選定・顕彰する事業として平成9年度から開催されている。

研修卒業生による工房開店

うるしセンターで漆器づくりの研修を修了した人の中には、自ら町内に工房を開店し、漆器の製作と販売を営んでいる人が複数いる。

地元での販売促進

地元郷土料理を食べるためのデザインが評価され、地元の商品に対する愛着や町民特別割引の導入によって、町内での「えっぺ椀」の売上が増進しているほか、周辺の旅館等からの大型注文も入っている。



山村振興のキーポイント

専門家のコーディネートが漆器と食とうるしを結び

【真室川町から学ぶ】



専門家のコーディネート 専門家による地域資源の洗練

民俗研究家の結城登美雄氏がコーディネーターとして関わる「食べ事会」の活動において、食と器の関係がテーマにあがり、うるしセンターで製作されている漆器と組み合わせるためのワークショップが開催された。結城氏の紹介によりクラフトの第一人者時松辰夫氏も参加することとなり、オリジナル漆器の開発に至った。

参加者ネットワークによる販路拡大

多様な主体の参画が 販路を生み出す

主婦をはじめとする地域住民、周辺地域の学生、専門家、職人等が協同で生み出した作品は、参加者や口コミによって広がった購買層へと販路が生まれ、徐々に注文数が増えている。

多角的な視点

郷土料理からつくる オリジナルの器

地域で特産品を開発する際に、よほど非凡なブランド性を有していない限り、その販売を促進することは難しい。真室川漆器の「えっぺ椀」においては、漆器だけを見ているだけでは生み出すことはできないものであり、器と切っても切り離せない「食」に目を付けたことがブランド化のきっかけとなっている。

伝統

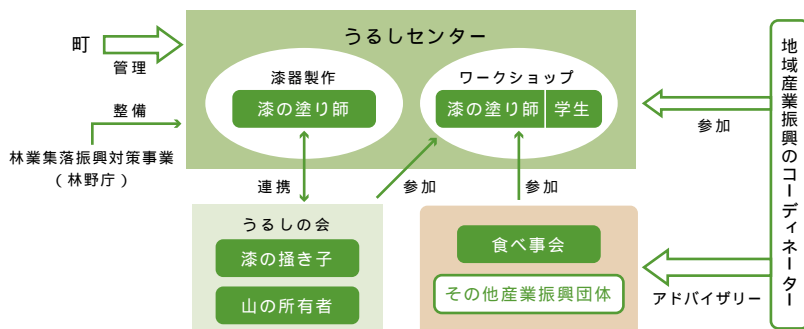
漆器の生産を支える掻き子

「うるしの会」では、昭和55年の大量植栽以降、うるしを絶やさないように植林とうるし掻きを継続している。漆器の生産はこの「掻き子」の存在によって支えられている。



活用した組織と制度

うるしの植栽から漆器の販売まで地域が連携



真室川のうるし文化を守り、継承する



うるしの会 会長 栗田政次 氏

昭和55年のうるしの植林以前から、この辺にはうるしの樹が自生していて、良質なうるしが成長しやすい環境にあります。私自身、昭和58年より山の所有者を主なメンバーとして結成された「うるしの会」の会長として植林とうるし掻きを継続しています。

現在、日光の東照宮の修復に大量のうるしが利用されており、そこで使用されるうるしは、全国生産量の大半を供給している岩手県浄法寺で採れたものに限定されています。そのため、日本のうるしは全国的に品薄状態にあり、真室川町でも掻いたら掻いただけ売れるという状況、できればもっと人数を増やして生産量を増やしたいと考えています。また、浄法寺や東京で開催される品評会に積極的にうるしを出品し、質の向上にも努めております。

一方「うるしセンター」では、漆液の生産から塗りまで一貫した取組をすすめ、平成13年度からは周辺地域の学生たちとワークショップを実施してきました。近年では真室川の伝統食を見直す「食べ事会」の方々と一緒に漆器と“食”を一体的に考えるワークショップを開催し、真室川の伝統食を食べる器「えっぺ椀」が完成し、少しずつ地元で普及しています。

現在植林から25年が経過し、2代目の樹を育てるため、幹を剪定する時期にきていますが、そのための人材が不足しており、今後町や関係者と連携して人材の確保とうるし文化の継承、普及活動に取り組もうと考えています。



今後の課題・展望

研修生の受入れ促進と真室川うるしの普及

目標1

研修生の受入れ促進

過年度の研修生が町で工房を開設する傾向にある中、平成21年度は、うるし掻きの研修生が1名、塗師の研修生は0名という状況にある。
今後、研修生募集のPRを積極的に行うとともに町の支援制度等を活用して受入れを促進する。

目標2

うるしの品質の向上

真室川のうるしは、全国的な知名度が高いとはいえない状況にあるため、今後も品評会への出品を継続するとともに、浄法寺等の有名な掻き子を招聘して、勉強会を開催することにより、品質と知名度の向上を目指す。

目標3

うるし製品の販売促進

日本産のうるし製品は高価であるため、一般的に受け入れられにくい。町民特別割引等の工夫によって町内に少しずつ普及している。
したがって、新たな工夫と販路の開拓によって、地域での普及と全国的な販売を促進する。

関連・関係する団体

真室川町役場 〒999-5312 山形県真室川大字新町127-5 Tel : 0233-62-2111
うるしの会 / 食べ事会

廃材を原材料にしたバイオマス発電・供給による地域内のエネルギー循環モデルの構築

地域の森林組合、木材加工業者等から出るスギの樹皮、端材や河川改修事業等で出る抜根等を原材料に、バイオマス発電を行い、電気と蒸気を隣接のアキモクボード(株)に供給。また、木質ボードの原材料として供給している。



背景と課題

端材の「処理」から「再利用」へ

秋田県では年間約80万m³の木材(そのほとんどがスギ)が利用され、うち8～10%程度が樹皮や端材として発生している。県の林産業の中核を担う能代市は米代川流域の河口部に位置し、昔より流域内から多くの木材が集まる地域で、木材加工業者も県内一多い。

平成12年に廃棄物処理法が改正されたことによって、これらを焼却処分するにはダイオキシン類対策特別措置法に基づいた排出基準をクリアしなければならなくなったが、零細の各製材加工業者では、そのための設備投資は困難であり、廃材の不法投棄の問題も発生するなど、その対策が求められていた。



取組のきっかけ

環境問題への取組、官・学との連携

樹皮や端材については、これまで、堆肥化、あるいは廃棄していたが、これらを原材料に製品化できないかという検討が県内の木材関連業者間で平成8年頃に始まった。

米代川流域林業活性化協議会(現在は解散)内に設置された、産官学の委員で構成される木材加工分科会で、スギ樹皮・端材等の利用についての検討が行われ、最終的にバイオマス発電用の燃料化、木質ボードの原料化が最適であるとの結論に至った。

発電設備の整備については、一時頓挫しかけたが、東北電力の関連企業がスポンサーに付き、事業化に結びついた。

事業の検討にあたっては、県の農水部局の職員、県の木材高度加工研究所(現在は県立大の付属研究所)の先生からの助言、情報が大きかった。



能代森林資源利用 協同組合

所在地：〒016-0121

秋田県能代市

鍼灸字亥の台2-6

連絡先：0185-70-1255

FAX：0185-70-1288

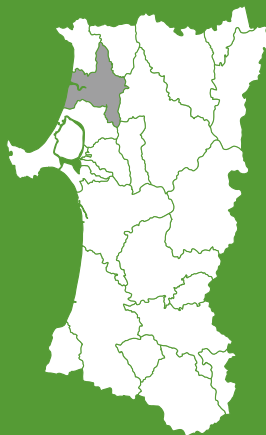
秋田県能代市

総人口：62,335人

高齢化率：30.6%

世帯数：24,608世帯

総面積：426.74 km²





取組と成果

廃材の資源・エネルギー利用による地域内循環を実現

取組

能代森林資源利用協同組合(H13.7設立)

木材資源の樹幹利用により、排出されるスギ樹皮・端材等を粉碎加工し、木質ボード原料生産並びバイオマス発電の燃料化を行っている。

■ 木質ボード事業

原材料化された樹皮・端材を加工工場等へ送り、加工ボード等として製品化

■ 能代バイオ発電所

バイオマス発電施設の稼働、ボード工場への供給、電力会社へ売電



成果

不法投棄の減少

木質廃材を木質ボード原材料や発電燃料として使用していった結果、不法投棄される木質廃材がなくなった。

設備更新費の節約

各製材加工業者での焼却炉の設備更新が必要なくなった。

松食い材のエネルギー利用

松食い材の処理ができるようになった(これまででは、薬剤処理して現地に残置され、腐るときに温室効果ガスであるメタンを発生していたが、エネルギーに有効利用されるようになった)。

雇用の拡大と地元への経済波及

発電所稼働にあわせて13名の新規雇用を生み出すことができ、原材料の輸送、機器のメンテナンス等で地元への経済波及効果(基本的に地元企業を活用)が創出された。

山林管理の仕組み構築

原材料の減少にあわせて、2～3年前から近くの民有林の伐採作業を行うようになり山林管理が促されるようになった(山林管理で発生する木材(端材)を原材料として無償で納入している)。





山村振興のキーポイント

産官学の連携体制構築でスムーズに取り組む

【能代市から学ぶ】



産官学の連携

補助制度、技術支援においては 産官学の連携が重要

同種の事業の立ち上げ段階においては、産官学が一体で取り組むことが、スムーズかつ早期に事業を進めるポイントになる。特に、国の補助や制度については、官や学からの情報が重要となる。実際に事業を進めるうえでも、補助関係や技術的な部分について、産官学の連携が無いとスムーズに行かない。

地域の実態の把握

地域の長所を活かし 適材適所で事業を進める

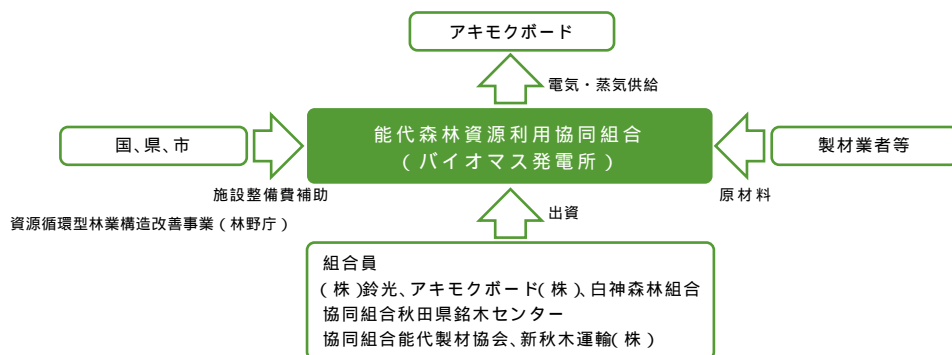
組合設立から2年を経ずしてプラントの稼働を開始することが出来た要因は、組合員の中に木質バイオマスの収集やバイオマス発電についてのノウハウを備えている人材がいたこと、安定して電気・蒸気の需要がある企業があったことがあげられる。

これら地域の長所をしっかりと把握し、適材適所の取組を進めることが事業をスピーディに展開するポイントとなる。



活用した組織と制度

協同組合化により補助の活用拡大



その人に聞く

循環のサイクルを 具体的にどう組み立てるのが大事

能代森林資源利用協同組合副理事 赤塚康男 氏



木質系バイオマス発電を考えるなら、地域でどのくらいの原料が確保できるのか、余剰の余力としてどの程度活用できるのかという前提をきちんと皆で考える必要があると思います。

現状は、各々の事業者がバラバラに、燃料になる、発電できる、ペレットができると大騒ぎしています。しかし、果たしてそれを賄うだけの原材料がその地域で確保できるのか、行政も含め誰かが全体をコントロールする仕組みをもたないと、せっかくの循環の輪が崩れ立ちゆかなくなってしまおうと思います。

一時も、コンポスト、コンポストと騒いでみんなが作ったけれども、供給過多で捨てられるなんてこともある。各地域で需要と供給のバランスを考えて、各事業者が個別に行うのではなく、全体のバランスの中で事業をしていくことが必要だと

思います。

うまくいけば無限に回るサイクルになります。が、一つうまくいかなくなると全てが回らなくなってしまいます。

循環のサイクルを具体的にどう組み立てるのかを、まずしっかりと考えるべきでしょう。



今後の課題・展望

地域の手で循環できる体制を強化

目標1

地域循環できる 体制の強化

時間に余裕のある元気な高齢者などに小遣い稼ぎで、林地から木材を運んでもらい買い取ることや山林管理に元気な高齢者、求職者を回すシステムが作れないかと考える。

目標2

企業CSR活動 の拡大

ソニーがCO2削減の取組の一環としてグリーン電力として能代バイオマス発電所の電力を買ってくれている。そういった企業の取組が拡大していくことに期待。

目標3

政策的発展 にも期待

採算的には先行きは非常に厳しい。CO2削減にアメリカも動き始めるなど、世情としてCO2削減を前向きに考え始めている。今後の政策支援の展開にも期待。

関連・関係する団体

白神森林組合 〒016-0814 秋田県能代市能代町字中川原33番地45 Tel: 0185-54-9300 Fax: 0185-54-9302
協同組合秋田県銘木センター 〒016-0171 秋田県能代市河戸川字砂崎3-1 Tel: 0185-54-1541

人づくりから始まる村民商社の設立 名田庄商会の運営による地域活性化

昭和59年に設立された第3セクター「名田庄商会」では自然薯や蕎麦をはじめとした特産品の開発から販売を中心に、各地で開催される物産展への出店、観光振興、農家への生産支援、道の駅や宿泊施設等の管理運営等を担い、地域雇用の創出や地域経済の向上など地域活性化に資する様々な効果を生み出している。



背景と課題

「ひと、もの、環境づくり」による地域活性化

平成18年3月に旧大飯町と合併し、おおい町となった旧名田庄村は若狭湾のほぼ中央である小浜湾と京都盆地の間に位置し、面積のほとんどが山林地帯である。

地域の特性を活かし、昔から林業やそれに伴う製炭業が盛んであったが、エネルギー革命以降、製炭需要の激減により基幹産業である林業の衰退と求職者の村外流出、それに伴う過疎・高齢化の進行などの問題から村の将来への危機感が高まっていた。そのような状況のもと、昭和55年の第2次名田庄村総合振興計画において、「ひと、もの、環境づくり」による地域活性化を目指すこととした。



取組のきっかけ

村民商社の必要性

「ひと、もの、環境づくり」のうち、とりわけ「ものづくり(地場産業の振興)」については、昭和56年に「里づくり構想」を作成し、その中で農産物や加工品等の地域特産物の販売に取り組むうえで消費者ニーズに呼応したマーケットを重視した村民商社が考案された。それを受け、昭和58年に第三セクター設立準備会が立ち上がり、その翌年の昭和59年に、村と農協、森林組合及び商工会の共同出資により「(株)名田庄商会」(資本金1,000万円、村:88%、農協:4%、森林組合:4%、商工会:4%)が設立された。

社長(名田庄村長、現在はおおい町町長)を含む役員6名と従業員29名で運営しており、自然薯などの特産品の加工・開発・販売、物産展への出店、道の駅等の管理運営などを実施しており、売上は増加し毎年度利益も確保している。



株式会社
名田庄商会

所在地: 〒917-0398

福井県大飯郡おおい町

名田庄小倉17-14-2

連絡先: 0770-67-2272

FAX: 0770-67-2282

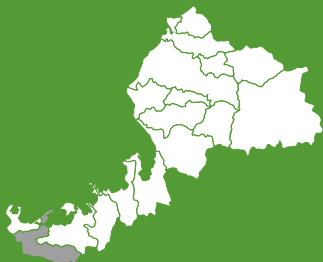
福井県おおい町

総人口: 8,974人

高齢化率: 26.8%

世帯数: 3,328世帯

総面積: 212.21 km²





取組と成果

特産品の生産支援、加工・販売による地域会社の経営

取組 1

村民大学の開催

第三セクター(株)名田庄商会の設立にあたり、地域おこしのための専門の講師を招聘し、「村民大学」を月に1度開催。村民の意識改革などの人づくりを優先的に図っている。

取組 2

特産品の加工・販売

自然薯や蕎麦、各種漬物等、旧名田庄村の特産品の調査・研究を通して、商品企画から加工・販売まで担っている。また、各地で開催される物産展へ出店し、開発した商品および名田庄自身のPR活動に努めている。

取組 3

ニーズ調査等

商品の納入先へのアンケート調査や北陸、京阪神地域等への生協へ2ヶ月に1回程度商品の評判をヒアリングし、ニーズ等の把握に努めている。

取組 4

各施設の管理・運営

事務所兼加工・販売施設の「あきない館」、道の駅(名田庄村PR物産館)「ホテル流星館」などの施設の管理・運営を担っており、特産品の販売促進はもとより情報の受発信や宿泊施設のサービスの向上等、都市との交流を促進している。

取組 5

農家等の生産支援

生産者の意欲を向上させるために、生産物を通常価格より高く買い取っている。



成果

雇用の創出

当商会の運営する農産物等の加工所、直売所、宿泊施設等で60名の雇用を生み出し、U・Iターン者も多く採用している。

また、臨時雇用として村内の若い主婦層も雇用している。

販売額の増加

平成8年に約1億円だった特産品販売額が、平成19年時点で約2億5千万円まで増加している。また、「道の駅」の青空市でも、農家51戸により年間およそ80品目の野菜等を出品し、販売額は毎年増加傾向にある。

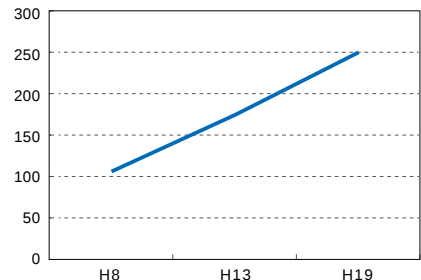
交流人口の増加

名田庄商会が運営する物産展や道の駅、宿泊施設等、魅力ある商品や施設づくりによって、交流人口も増加していった。平成10年には301,545人であった入りこみ客数が平成13年には475,000人へと増えている。

住民の意識改革

「村民大学」の開催を通して、当初は1名の参加のみであったが、積極的な呼びかけと取組の継続によって徐々に参加人数も増えていった。

(百万円) 特産品販売額の推移





山村振興のキーポイント

内部への啓蒙と外部への販売戦略

【名田庄から学ぶ】



ブランド戦略

イベントと情報発信による 村のブランド化

都市部へのマーケティングを主とした地域活性化においてはイベントの開催や積極的な情報発信による地域(地名)のPR活動が重要である。名田庄では特産品の自然薯をメインとした「じねんじょ祭り」の開催やマスコミを積極的に活用して名田庄ブランドの情報発信に努めている。

地域内連携

マーケティングは外部を基本とする

第三セクター方式による地域の産業振興施設の設立にあっては、地元商工業者との調整を図る必要がある。名田庄商会では、物産展やネット販売、他地域への卸等、外部を主としたマーケティングに取り組んでいる。

ニーズの把握

定期的なニーズ調査

自然薯や蕎麦等の特産品の加工から販売を推進するにあたり、納品先へのアンケート調査や商圏の生協へのヒアリング調査を定期的実施することで、流動的なニーズを的確に把握するよう努めている。当商会ではそのようにして得たニーズに即した販売計画によって毎年安定した利益を生み出している。

人づくり

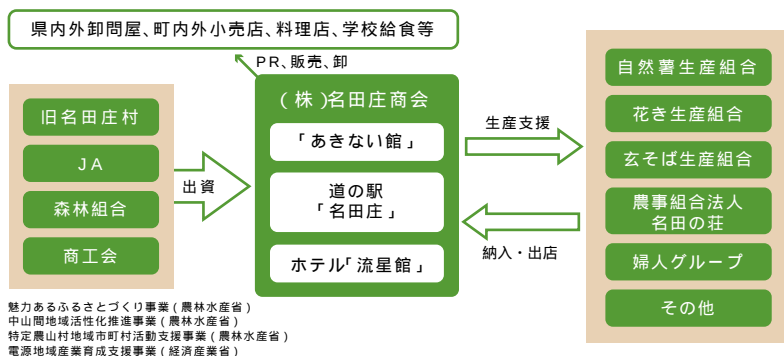
村民の意識改革

地域で初めて取り組む活動にあっては、まず地域住民の意識改革を図ることが肝要である。当初、設立において住民側の関心は低かったが、専門講師による「村民大学」の開催によって、関心と賛同を徐々に得ることができた。また、取組の中でも農産物の買い取り価格を通常より高めに設定するなど、生産者の意欲向上に努めている。



活用した組織と制度

第三セクター方式による地域産業振興



その人に聞く

コンセプトは 「地域活性化と地域への恩恵」

株式会社 名田庄商会 部長 清水義信 氏



この地域では、合併前の名田庄村の時代から林業が盛んに行われており、それに伴い製炭業も盛んでしたが、戦後のエネルギー革命により製炭業は衰退、そして村の雇用機会が縮小し、若者が次々と流出していくということになりました。当初5,000人あまりいた農業人口が昭和50年代には3,000人程度となり、「このままではまずい」という危機感が出てきました。

そこで昭和56年に村が「里づくり構想」を策定。その中で「人、もの、環境づくり」を方針として、それを一手に引き受ける「村民商社」が考案されました。設立までの過程において、まずは地域住民の意識の醸成を最優先し、地域産業の振興に関する専門家を招いて「村民大学」を開催しました。それにより徐々に村民の地域活性化に対する意識が醸成され、設立へと至りました。

当商会は「地域の活性化と地域への恩恵」をコンセプトとしています。通常「安いものを仕入れできるだけ高く売る」といった経営手法が一般的ですが、生産者の意欲を高めるために、「仕入れをできるだけ高くして、最小限の利益を確保できるよう売りつくす」といった方針で運営しており、それによって生産活動や販売活動に活気が出てきています。

一方で新たな課題も出てきています。商品やイベントの好評によって販売数が増えてきたため、今度は需要に対して供給（生産）が間に合わなくなり、最悪の場合は他地域から原料を仕入れるといった状況にあります。それらを解決するため、地域の農事組合法人との連携による生産量の増加や生産者の後継者不足解消を図っています。



今後の課題・展望

生産の仕組みづくりと村づくりの担い手育成

目標1

地元NPO との連携

生産者の高齢化と後継者不足を解消するため、地元のNPO等と連携を組み、定住の促進や農業支援を図り、それらを実施していく体制・システムづくりを検討する。

目標2

生産量の増加

現在、消費需要に対し生産が間に合っていない状況にあるため、農事組合法人等と連携し、生産体制を強化。常時需要に応じた生産を確保する。

目標3

地域性の維持 と伝承

平成18年の合併により、おおい町となり、「名田庄」という地域特性が失われつつあるため、地域の個性を維持し、伝承していくことが必要。

関連・関係する団体

おおい町役場 〒919-2111 福井県大飯郡おおい町本郷第136号1番地1 Tel: 0770-77-1111

農商工が連携！ 道の駅を拠点に 広域ネットワークを活かした特産品の開発

旧富浦町の全額出資により設立した第3セクター「(株)とみうら」が中核となり、250年の歴史をもつ房州びわを活用した産業と文化の振興を図る。ビワ農家、商工会、民間企業が連携し、房州びわを原料とした自社オリジナルブランド商品の開発、観光会社とタイアップした観光客の集客増など、道の駅を拠点とし地域経済の活性化に貢献している。



背景と課題

社会環境の変化に伴う基幹産業の衰退

旧富浦町は房総半島の南西部に位置し、人口約5,700人、面積約25 k²の丘陵地が多く温暖な気候と自然豊かな農山漁村であった。大きな観光施設はないが、風光明媚で東京湾に面した海岸は海水浴客で賑わっていた。また、気候を活かした農産物として天皇陛下に献上する房州びわや花卉の産地としても知られていた。

しかし、農産物の輸入自由化、バブル経済の破綻に伴い、基幹産業である観光や農業、漁業の衰退に拍車がかかり、少子高齢化による過疎化も深刻な問題となっていたため、交流人口の増加、農業の担い手育成、新しい特産品の開発が地域に求められていた。



取組のきっかけ

環境の変化に応じて枇杷倶楽部を立上げ

そのような状況の下、東京湾アクアラインや東関東自動車道館山線の整備計画をきっかけに、当時の町長の発意により、富浦町に「産業振興プロジェクトチーム」が結成され、商工会や農業団体、観光団体との協議を重ねた。これが「枇杷倶楽部プロジェクト」となり、平成5年11月、道の駅とみうら・枇杷倶楽部をオープン、特産のびわを活用した商品開発と、南房総という広域の産業資源を活用した新たな集客交流事業の創出を目指すこととなった。

農業衰退の対策として、びわの出荷規格外品を活用して商品開発をする加工事業に取り組み、観光客への販売や周辺観光施設への卸販売、ネット販売などへの展開を図ってきた。また、観光客減少の対策として、観光会社や地域の農商工業者と連携した「一括受発注システム」を開発した。こうした取組が、びわの産業振興や南房総への集客アップに寄与している。



株式会社とみうら

所在地：〒299-2416

千葉県南房総市

富浦町青木123-1

連絡先：0470-33-4611

FAX：0470-33-4231

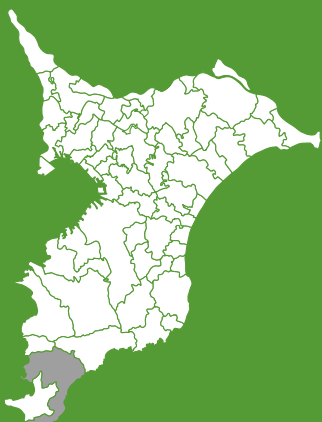
千葉県南房総市

総人口：44,614人

高齢化率：34.7%

世帯数：16,992世帯

総面積：230.22 km²





取組と成果

多様な業界との広域連携と一括受発注システム

取組1

エコミュージアム構想

富浦町には特級の観光資源に乏しかったため、地域全体の様々な資源を一体的に捉えることで地域そのものを観光の目玉とする「エコミュージアム構想」を推進した。また、富浦町のみにとどまらず、広域的な資源を組み合わせることで鮮度の高い情報を発信するポータルサイト「南房総いいとこどり」を運営し、南房総のランドオペレーターとして、南房総全域の観光振興を行っている。



取組2

商標登録によるブランド化

枇杷倶楽部では自社製造による商品開発から販売まで行うことで個性を高め、他店・他商品との差別化を図っている。さらに「枇杷倶楽部」を商標登録することで地域特産物のブランド化につなげている。

取組3

観光農業の振興

花摘み園、イチゴ園、ピワ園などの整備を進め、冬から早春にかけての花摘みの観光化や、富浦町では栽培していなかったイチゴ栽培の導入を図り、それまで夏季型であった観光シーズンから冬から春にかけても観光シーズンとして売り出す周年型を実現させた。

取組4

一括受発注システムによる観光事業

ピワ狩り、イチゴ狩り、花摘み等の農業体験や歴史、景観と食事を組み合わせ、束ねて一括で観光会社に販売する一括受発注システムを開発し集客力アップを図った。

成果

観光客の大幅増

道の駅の開設、観光会社とのタイアップ、一括受発注システム等の工夫によって、平成6年に約22万人だった道の駅利用客数が、平成20年には約68万人へと大幅に増加している。

健康な経営状況

町が全額出資の第3セクターとして、独自の開拓的な経営手法により、収支は黒字を保っている。平成6年に約3.8億円だった売上も、平成20年には約6.7億円へと増加している。

地域への波及効果

枇杷倶楽部の隆盛に伴い、道の駅だけでなく地域の農家や商店街などに観光客が訪れ、町全体に経済的な波及効果が生まれた。また、(株)とみうらでは町人口の約1%に値する70人の雇用を生み出している。

道の駅グランプリ受賞 農商工連携88選認定

道の駅を拠点とした様々な先進的取組と多様な業種との連携による地域経済への波及などの効果が認められ、平成12年に「道の駅グランプリ2000」で最優秀賞を獲得。平成20年に農商工連携88選に選ばれた。





山村振興のキーポイント

地域への愛情とマーケティング戦略



地域への愛情 つながりは人！ 地域への熱意が人を動かす

道の駅のオープン当初は、既存商店への影響等を理由に、町の商工会等から反対されていたが、関係者たちの地域への思いや経済波及効果を熱心に考え、強く訴えることで賛同を得て町が一体となって取り組むことができた。

枇杷倶楽部の取組によって町を訪れる観光客が増え、既存商店等での購買など、地域経済にも好影響を与えている。

地域資源

足りない資源は足し算をして 地域をまるごと資源とみなす

これといった目玉となる資源が地域にないときは、地域全体に散らばる様々な資源をまとめて、地域そのものを資源とみなすエコミュージアムの手法が効果的である。

特産品の加工・販売

規格外ピワの活用 地域のものは地域でつくる

枇杷倶楽部では規格外のピワを有効活用して数多くの特産物加工品を開発、販売し、農産物の無駄を省いている。また、それら加工製品の一部は道の駅内の施設で加工しており、そのことが従業員の商品への愛情を生み、さらなる工夫へとつながる。

組織の連携

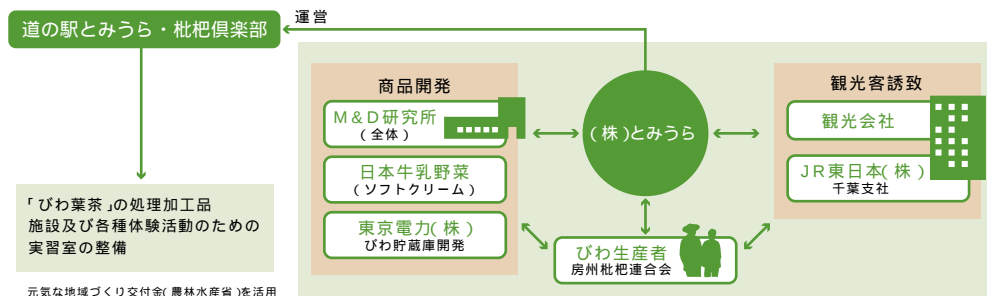
第三者の専門機関と連携せよ！

首都圏からの観光客が主な収入源である当地域では、いかに首都圏でのマーケティングを拡げるかが重要となる。そこで集客においてはJR東日本などの観光会社、特産品の開発においてはコンサルや食品会社等の第3者専門機関と連携して経営拡大と地域の活性化を図っている。



活用した組織と制度

地域内外の農・商・工関係機関が連携！



その人に聞く

つながりは人 地域への波及を一番に考える

株式会社とみうら 取締役業務部長 鈴木賢二 氏



道の駅とみうら・枇杷倶楽部は、平成5年に千葉県道の駅1号店として登録され、(株)とみうらと行政との二人三脚で取り組んできました。

運営に至るまでの調整は容易ではなく「直売所等の運営はお客をもっていける危険性がある」と地元の農商工関係者から反対を受けました。そこで、この事業がいかに地域のためになるかを、熱意をもって説得することで、地元関係者の理解を得ることができました。

商品開発の経緯として、もともとこの地域の特産品であったビワの規格外品に目をつけ、有効活用しようと考えたのがきっかけです。加工品の開発にあたっては、東京電力さんに冷蔵システムを開発していただいたり、コンサルと共同して商品を開発したりと、各分野に秀でた専門機関との連

携を積極的に行ってきました。当初、一般的なドライブインでは卸業者からの委託販売が主とされていましたが、枇杷倶楽部では自社加工によるオリジナルブランド製品を道の駅で販売することで「自分たちで原料を買い取り、自分たちで加工して売る」というような「商品に対する情」が生まれ、加工から販売まで真剣に取り組むことができております。

売上実績に関しては順調に推移しており黒字を保っています。ただ、大きく「販売売上」と「観光売上」の2つに分けると、観光売上のほうは赤字です。しかし、観光事業は広く地域に波及効果があるため、今後も引き続き力を入れて取り組む意向です。

千葉県南房総市

課題1 山村地域の農林業再生



今後の課題・展望

安定した供給と販路の開拓

目標1

視察研修の実施

現状に満足せず、視察を重ねることで事例の良いところを見つけて枇杷倶楽部に還元する。事業の展開から接客やマーケティングなどまだまだ工夫すべきところはある。

目標2

道の駅同士の連携

近隣の道の駅等との協力のもと、産品のネット販売を強化する。
また、他地域の道の駅と連携を強化し、BtoB(道の駅同士での商品の取引)の農産物販売等に取り組む。

目標3

各地に出店

観光客誘致と直販だけでは限界がある。そこで、特産物のビワの知名度を直に味わってもらえる小売店の首都圏域各地への展開を図る。

関連・関係する団体

枇杷倶楽部(株式会社とみうら内部組織) 〒299-2416 千葉県南房総市富浦町青木123-1 Tel: 0470-33-4611
南房総市観光プロモーション課 〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28 Tel: 0470-33-1091

高等学校が中心となって取り組む！ 耕作放棄地を利用したひまわり栽培とバイオマスエネルギーの供給

地域の農業の課題として、増え続ける耕作放棄地の有効利用があり、平成17年に愛媛県立伊予農業高等学校を中心とした「伊予地区ひまわりプロジェクト連絡協議会」を立ち上げ、地域の耕作放棄地にバイオマスエネルギーの原料となるひまわりを栽培している。この取組を核に、体験イベント等を通じて、世代を超えた地域交流も展開している。



背景と課題

耕作放棄地対策と地球温暖化対策がリンク

伊予市の農業構造は市外への就業が多く、兼業農家の割合が増加傾向にある。また、市内の農業従事者数は減少・高齢化が進み、利便性の悪い農地を中心に耕作放棄地が目立ち始めていた。

一方、平成14年から、伊予農業高校食品化学科では地球温暖化防止に向けて、廃食用油を回収してBDF(バイオディーゼル燃料)を精製する研究を行ってきた。当時は、婦人会が廃食油石鹸づくり活動を行っていたが、廃食用油をもっと集めることでゴミの減量にもつながるので、活動をより地域へ広げたいと考えた。



取組のきっかけ

バイオマス政策の一旦を担う

平成15年には、自作の装置でBDFを精製することに成功し、学校のトラックの燃料として活用した。平成17年まで3年間続けられたが、コストがかかり、本業(学業)にも支障が出るので、一旦その研究を終えた。

一方、平成14年12月閣議決定された「バイオマス・ニッポン総合戦略」をはじめ、BDFの利用を目指す取組が広まりつつある中、平成16年に愛媛県が「えひめバイオマスエネルギープロジェクト」を設立した。伊予農業高校のBDF製造の研究実績が評価されたことから、愛媛県は地球温暖化防止と休耕田の有効活用を目的に、ひまわりや菜種などの油糧作物を休耕田で栽培して油を搾り、BDFを製造・有効活用するモデル事業を同校に依頼した。

そして、同校が中心となって「伊予地区ひまわりプロジェクト連絡協議会」が設立された。ひまわりの栽培を通して、様々な地域交流活動が展開され、地域全体に地球温暖化防止・循環型社会づくりへの気運が広まりつつある。

伊予農業高等学校

所在地：〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川

1433

連絡先：089-982-1225

FAX：089-983-4177

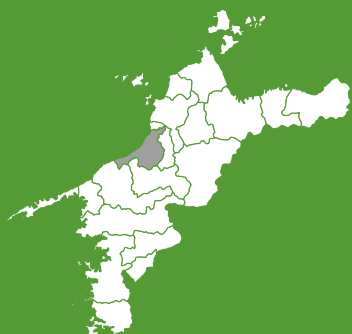
愛媛県伊予市

総人口：40,116人

高齢化率：26.2%

世帯数：15,111世帯

総面積：194.47 km²





取組と成果

ひまわり栽培を通しての多様な地域交流

取組 1

「伊予地区ひまわりプロジェクト連絡協議会」 の設立

伊予農業高校が中心となって、地域に活動への参加を呼びかけ、小学校、保育所、老人クラブ、婦人会、生活改善グループ、農業関係団体、行政等18団体が連携した、「伊予地区ひまわりプロジェクト連絡協議会」を設立した。休耕田を活用した、バイオマスエネルギーの材料となるひまわりの栽培を通して、地球環境問題や地域農業の課題解決に取り組む。

取組 2

休耕地を利用したひまわり栽培

平成17年には、地元企業が所有する耕作放棄地を44a借用し、高校生らが保育園児や地域の方々とともに、ひまわりの苗の定植を実施した。秋には約120kgの種が採取され、30～40ℓのBDFが精製された。



取組 3

ひまわり祭の開催

平成17年7月に、ひまわりを植えた休耕田を会場とした第1回ひまわり祭が開催された。

取組 4

BDF製造と啓蒙活動

高校生たちが、採取した種を持って保育園を訪問し、園児たちに搾油体験をしてもらった。さらに、高校で精製したBDFを使って、保育園内の木に飾ったイルミネーションを1ヶ月間点灯させた。新聞報道もあって、広く地域の方々の関心を集めた。

取組 5

高校生たちによる環境教育活動

農業高校の学生たちが、伊予市内の小学校4校で総合学習や放課後を利用した出前授業を実施した。地球温暖化の話や、なぜひまわりを植えるのかななどを、紙芝居を使って分かりやすく説明した。一緒に播種、搾油、精製した燃料で農機具の乗車を行うことで地球温暖化防止に貢献できることを体験する。また、啓発活動用ポスターも作った。

成果

各賞の受賞

家庭の廃油やひまわりの種油を利用したバイオディーゼル燃料の研究に対して、平成18年度「地球温暖化防止活動環境大臣表彰(環境教育・普及啓発部門)」を受賞、平成20年には三浦保環境賞(奨励賞)受賞。

地域イベントの定着

ひまわり祭の参加団体、来場者が年々増加し、伊予地域を代表する恒例イベントとして定着した。

温室効果ガスの削減

平成17年度の植え付け活動でのひまわりの植栽により二酸化炭素吸収量が増大、地球温暖化防止に貢献(8,400本の成果で、50日間の二酸化炭素吸収量を試算すると92tの温室効果ガスの削減となる)。

地元からの耕地提供

平成20年には、是非利用して欲しいと地権者から依頼があり、さらに7aの土地が加わり、現在51aの休耕地で作付けが行われている。



山村振興のキーポイント

農業高校生たちとの地道な取組が実を結ぶ

【伊予農業高等学校から学ぶ】



環境政策が後押し

国や県の政策が ひまわりプロジェクトを後押し

国の「バイオマス・ニッポン総合戦略」、愛媛県の「バイオマスエネルギープロジェクト」などが打ち出され、こうした地球温暖化防止等に係る政策がこの取組の後押しとなっている。

地域への活動 PR

イベントの開催で 地域の関心を集める

活動紹介の機会として、イベント等を継続的に開催しており、地域や子どもたちからの関心を集めている。また、高校生が取り組む環境活動が反響を呼び、外部からの取材も多数となっている。

教育効果とのリンク

高校の活動が行政を触発

地域の高校の研究実績が評価され行政が着目。地球温暖化防止と休耕田の有効活用を目的としたモデル事業を愛媛県が伊予農業高等学校に依頼することとなった。学校の行事は行政とのタイアップにつながりやすく、教育効果としても有効な取組となっている。



活用した組織と制度

農業高校を中心とした連絡協議会による多様な主体との連携

えひめバイオマスエネルギープロジェクト
(H16年度) 愛媛県



呼びかけ・モデル事業

■「伊予地区ひまわりプロジェクト連絡協議会」

【本部】
伊予農業高等学校(食品化学科2年生生徒)
【構成団体(18団体)】
(地元小学校、保育所、老人クラブ、婦人会、
生活研究グループ、農業関係団体、行政)

・BDF製造会社
・農業改良普及センター

BDF
製造技術支援

国(文部科学省)

BDF製造機器購入

地域の主体的参画が今後の発展の鍵！



愛媛県立伊予農業高等学校教諭 橋本孝之 氏

このプロジェクトは、これまで伊予農業高校が運営を担ってきました。学校の授業とは別に取り組んでいるので、より多くの休耕田を受け持つには難しく、協議会のメンバーも普段の管理や収穫までは手が回らない状況です。もっと協力体制の充実、つまり、地域の方々が種を蒔いて、種を集めるといったような協力や行政のバックアップなど、多様な主体の参加を受けて、活動を広げていく必要があると思っています。また、ひまわりの種は、鳥害にあったりすると、満足に収穫できないこともあります。もっと耕作面積が大きく、多くの人手があれば良いのですが、環境教育として学校だけで活動を維持・拡大していくには限界があります。

一般家庭や、市内にまだまだ点在する休耕地をもっと活用して、ひまわりを植えていけば、より多くの種を集めることができます。このプロジェクトが、行政の関わりや、市民運動として広がっていくよう、農業高等学校としても今後も精一杯取り組んでいきたいと思っています。

ひまわりを植えることで、休耕地も減り、まちの景観も魅力的になり、それを見る人々の景観意識の啓発にもなります。また、ひまわりは菜の花よりCO2の定着効率が良いため温暖化防止にも効果を発揮します。本当に良いことだらけなのです。



今後の課題・展望

原料の安定供給と地域活動としての拡大

目標1

安定的な供給体制の維持、拡充

- 原料の継続的な確保(ひまわり栽培、農地の地力回復のためレンゲ等の栽培を検討)
- BDF増産体制の研究、確立
- 耕作放棄地・空き地に、ひまわりを植える運動をさらに広範囲に展開する。

目標2

地域参画による活動の拡大化

- ひまわりを植える運動をさらに広範囲に展開するにあたって、婦人会の協力を得て、市内の企業、市民団体、小中学校、老人会、NPO、町内会などへ、ひまわりの種を配る運動を行う。
- 農業高校が行っている業務用・家庭食用廃油の回収に加え、市民がその回収をサポートすることで取組を拡大していく。

関連・関係する団体

伊予地区ひまわりプロジェクト連絡協議会 〒799-3111 愛媛県伊予市下吾川1433 Tel: 089-982-1225
BDF製造会社 / 農業改良普及センター 等

産官学が連携！ 幻のお茶『碁石茶』の ブランド化による山村の元気復活

急峻な傾斜地を有する山村の高齢化が進む集落において、年間を通して寒暖の差が大きい地域の特殊な気候を活かした『碁石茶』の生産・加工を、大豊町碁石茶生産組合が展開。産官学連携による効能・価値の再発見や販路の拡大を実現し、一時は1戸にまで減少した農家が9戸にまで回復している。地域固有の希少作物の地域ブランド化を図り、安定供給・流通化を推進している。



背景と課題

生産農家一戸からの復活

大豊町は、四国山地中央部の山間地域(標高200～1,400m)に位置し、急な傾斜地を有する山村地域である。大豊町で古くから伝わる『碁石茶』は、「幻のお茶」と評され、古く中国雲南省より製法とともに伝来し地域の主要産物として根付いていた。

しかし、時代が変遷し、昭和の後半には大豊町の過疎・高齢化が進み、生産者が減少。昭和50年代にはわずか1戸、その後1戸の農家が再開したものの2戸で3haの栽培にとどまり、かろうじて伝承されている状況であった。



取組のきっかけ

文化伝承の必要性和効能の発見

そのような状況のもと、平成4年に町の教育委員会の文化財担当者が、碁石茶を町の文化として伝承してゆかねばならない、いかにしてこれを守り文化を伝えてゆくかという視点で、碁石茶研究の取組が始まった。平成11年から14年にわたり県の工業技術センターと高知大学とが共同で地域資源の高度利用を目的として碁石茶の研究が行われた。その結果、碁石茶はコレステロール値の低減に効果があることがわかり、これが新聞やテレビなどのメディアで取り上げられ、碁石茶の普及が強く推進された。



大豊町碁石茶生産組合

所在地：〒789-0392

高知県長岡郡大豊町
高須231(大豊町農業セ
ンター内産業建設課)

連絡先：0887-73-0978

FAX：0887-73-1004

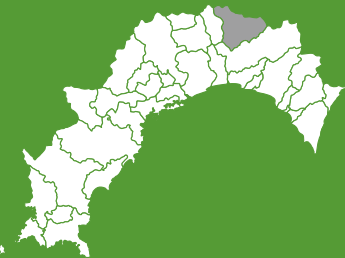
高知県大豊町

総人口：5,315人

高齢化率：51.8%

世帯数：2,684世帯

総面積：314.94 km²





取組と成果

『碁石茶』の成分研究と生産効率の向上

取組 1

碁石茶の成分・効能の研究

平成11年～14年にわたり県工業技術センターと高知大学が共同で地域資源の高度利用として碁石茶をとりあげ、生産意識向上の観点から、碁石茶の成分と効能の研究が行われた。

取組 2

栽培、製茶技術の向上

高知大学農学部では、栽培、製茶技術の向上を図るため、各生産者の生産工程の調査を行い、作業工程ごとの製造指針の検討、作成に取り組んだ。

取組 3

第3セクター会社の設立

大量生産による品質の平準化と価格の低廉化を実現させるため、第3セクター『大豊ゆとりファーム』を設立。また、茶園の整備、後継者の育成のため、地域グループ等と連携し碁石茶による新たな特産品開発に取り組んだ。

成果

効能の発見

碁石茶の効能研究の結果、コレステロール値の低減に効果があることが発見、証明された。

メディア効果

効能研究の結果に「健康ブーム」といった社会背景が加わり、新聞等のメディアによる広報・PRが行われ、世間に広く普及した。

農家の復帰、栽培・製茶技術の向上

平成14年以降、大豊の茶農家全9戸が生産に復帰し碁石茶の生産を開始した。平成17年には約6haの茶園から生産された茶葉を使用し、生産者全体で5,500kgの碁石茶の製造に至る。

“本場の本物”に認定

財団法人地域産業センターによる、「平成18年度“本場の本物”」に認定。全国9製品の1つに選ばれる。

碁石茶による特産品



茶粥・碁石茶



碁石茶あられ



碁石茶膳



山村振興のキーポイント

生業(碁石茶)の復活による山村地域の活性化

【碁石茶生産組合から学ぶ】



地域資源の価値と活用性の発掘

存在するだけならば“ 地域資源 ”
ではない。価値を検討し、活用性
を発掘することが大切

大豊町では、江戸期以来、独特の製法で守り受け継がれてきた後発酵茶のブランド力に着目して、地場産品としての価値検討のために広く効能・効果分析を行った。この効能・効果分析の結果が、価値の創出と地域活性化に向けた活用性の発掘につながった。

多様な主体との連携

大学や行政の研究機関等の
多様な主体をまきこむ

農作物が潜在的にもっている効能・効果などを地域だけで分析することは難しい。その際に、大学や自治体の研究機関と連携して行うことも大切である。大豊町では、地域の知の拠点である高知大学、県の工業試験所と協力・連携をして、性能等の分析、生産性向上の検討、そして碁石茶の地域ブランドへの確立に至った。

1.5 次産業化による雇用の確保

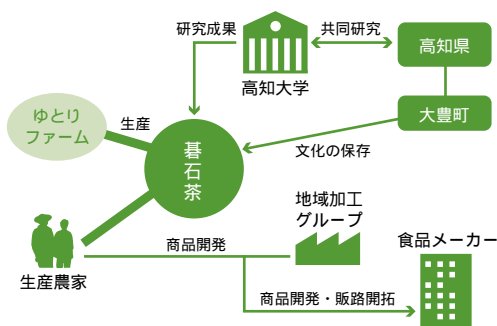
雇用を伴う地域活性化へつなげる
ために、高付加価値化を図る

雇用情勢が極めて悪い高知県にあっては、雇用を確保することが最大の課題である。そのためには、一次産品(生産物)のままで収益を上げるのではなく、加工・製造、販売につなげていくことが必要であった。大豊町では、雇用創出につなげるために、碁石茶の加工工程を地場で行うため(1.5 次産業化)簡易な工場を建設した。



活用した組織と制度

研究機関との連携による地域食材の高付加価値化



活用した補助制度など

- 平成19年度都市再生モデルプロジェクト推進調査(都市再生モデル)
- 平成20年度高知県中山間地域産業再生モデル事業(高知県)

その人に聞く

父の意思を継ぎ 伝統を守ってきた！

「わしらは父のいうた製法を崩さず伝統を守って、やっていだけ。わしの子どもも普段は会社勤めだけど、茶づくりの時期には一緒にやるので、だいぶづくり方を覚えたいね。」

大豊町碁石茶生産組合会長 小笠原章富 氏

「気づいたら生産量よりも予約のほうが多くなっていて、電話もひっきりなしに鳴るし、対応に苦労しました。それでもいいからと皆さん待ってくれて、碁石茶のおかげでこちらも飯を食べる暇がなくてやせました。」

大豊町職員

その人に聞く

“地産地消地検”で 地域食材の価値を検証！

高知大学国際・地域連携センター長 受田浩之 氏

高知県のように、人的な資源や企業の絶対数が少ない地域では、大学や自治体、メーカーなどの機関・企業が連携しながら足りない部分を補完しあうことが必要になります。

健康という観点から考える

と、医学部や医療従事者の関与も重要になってきます。高知県では、医農連携の一環として、地域食材の健康増進効果を検証する作業を行っています。地産地消に「地域で検証する」という意味を込めて、“地産地消地検”と表現していますが、このように地域の産官学が連携し、一体となった取組が5,500kgの碁石茶の製造に至ったと考えています。



高知県大豊町

課題1 山村地域の農林業再生



今後の課題・展望

新たな段階へのステップアップを目指して

目標1

地域農産物の付加価値や 「ゆとりファーム」 の多角的経営

中山間地域で安心して住み続けることができる地域を実現するため、「ゆとりファーム」を中心として多角的に展開する拠点型ビジネスの仕組みづくりを図り、碁石茶や柚子の生産体制、新たな地域資源商品の開発、新規就農者への支援システムの構築などに取り組む。

目標2

生業の維持を担う 中核的人材の誘致・育成

現在常勤2名の職員によって運営され、事業の企画から農作業まで実施している状況にあり、事業拡大や農業生産量増加に取り組むために、地域内外からの労働力の確保と、中核的な人材の誘致や育成を図っていくことが求められる。

関連・関係する団体

高知県工業技術センター 〒781-5101 高知県高知市布師田3992-3 Tel: 088-846-1111

高知大学国際・地域連携センター 〒780-8073 高知県高知市朝倉本町2-17-47 Tel: 088-844-8555

捕獲したイノシシを地域の特産品へと加工 獣害の軽減と地域ブランド構築へのスタート

群馬県吾妻郡では昔からイノシシなど野生鳥獣による農作物の被害に悩まされていた。そこで郡内の7町村が鳥獣の捕獲に対し助成金を充てるとともに、捕獲したイノシシの精肉加工施設として「あがしし君工房」の運営をJA沢田に委託した。獣害対策と地域の新たな特産品開発といった一石二鳥の取組が行われている。



背景と課題

野生鳥獣による農作物被害

群馬県の北西部に位置する吾妻郡は長野県と新潟県に隣接し、他の山間地同様、鳥獣害による農作物の被害にも悩まされており、平成18年度の郡内の鳥獣害による農作物の被害額は1億5千万円を超え、鳥獣害対策が求められていた。

吾妻郡の中心部に位置する中之条町は県内でも1、2位を争うほど鳥獣による被害を受けており、平成18年には223頭のイノシシが有害捕獲として報告された。従来は、猟師がイノシシを捕獲すると、血抜き等の前処理もうまくできず、庭先などで皮をはぎ、臓物を取り出して肉を切り分け近隣に配ってはいしたが、見た目に悪く衛生的にも問題があった。



取組のきっかけ

獲れた肉を特産品に

このように猟師が庭先で捕獲したイノシシを処理することは生活環境上好ましいことといえず、また資源を十分に活用しているといいがたい状況だった。そこで、「どうせ獲った肉なら地域の特産物にしてみよう」と郡内7町村が共同しJA沢田が運営する「薬王園」の一画にあった施設を、平成19年4月から「あがしし君工房」として改修し運営することとなった。運営主体においては、これまでも新しい取組に積極的に取り組んできたJA沢田が適任とされ、「野生獣の肉を処理する施設の登録」は他に事例がないという不安もある中で、地域や農家のために引き受けた。

施設稼働までの3年間、吾妻郡農業振興協議会に「有害鳥獣部会」を設置し、農家、JA、県を交えて施設の運営方法、捕獲後の処分、利用方法等について検討した。その間、試食会の開催やメニューの開発を四万温泉の板前、イタリア・フランス料理のシェフ、蕎麦屋の店主などが食材としての使い方を研究した。

沢田農業協同組合

所在地：〒377-0542

群馬県吾妻郡

中之条町大字下沢渡18

連絡先：0279-75-2305

FAX：0279-75-6182

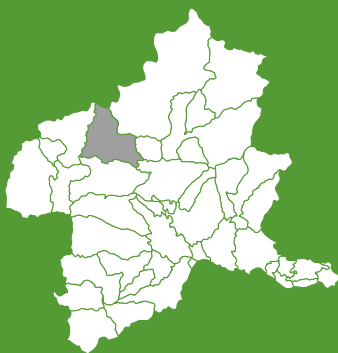
群馬県中之条町

総人口：17,252人

高齢化率：29.8%

世帯数：6,113世帯

総面積：236.47 km²





取組と成果

野生鳥獣の食肉処理施設の登録

取組 1

捕獲に対して助成費を計上

各町村が鳥獣害対策事業の一環として、鳥獣の捕獲に対して一定の助成費を充てている。例えばイノシシー頭の捕獲につき1.5万円の補助を出している。

取組 2

あがしし君工場の設置

郡内7町村が協力し約4千万円の事業費をかけてイノシシ肉の加工施設「あがしし君工場」を設置し、猟師が捕獲したイノシシを品質の良い状態であがしし君工場に卸すことで、品質に見合った金額で買い取るといった仕組みが構築された。当施設の設置にあたり、群馬県が全国でも珍しい、野生鳥獣の加工処理施設としての登録制度を設けた。



取組 3

イノシシ肉加工品の開発

野生獣であるイノシシは狩猟時期や雌雄によって、肉質に違いが生じやすい。そのため、ウインナー、サラミ、カレーなどを開発することで多岐に渡る売り方での販売を可能とした。



成果

イノシシの捕獲頭数の増加

吾妻郡の7町村によって鳥獣の捕獲に対する助成金が計上されてから、平成10年には104頭だった捕獲頭数が平成18年には1,355頭にまで増加した。

専用施設での処理による生活環境の改善

個別に庭先などで処理することで、見た目にも悪く衛生上の不安もあったイノシシの処理が、あがしし君工場の稼働により、多くの捕獲イノシシが当施設で効率的・衛生的に処理できるようになり、生活環境の改善が図られた。

感謝の声とPR

獣害を受けていた生産者たちから感謝の声がっており、また、イベント時には地域の人々がしし鍋を振舞ったり、消費やPRといったイノシシ肉の特産品化に貢献してくれている。

安定した供給の確保

加工を施すことで、賞味期限を長期間設定することができるため、繊細で供給量が不安定な生肉に比べ安定した商品の供給が可能となった。売上も昨年に比べておよそ1.5倍に推移しており、今後さらなる販路の拡大を目指す。



山村振興のキーポイント

地域のデメリットをメリットに活用



販路の確保

幅広い料理人に特産物を研究してもらい、それが販路となる

現状でイノシシ肉の売上に最も寄与している買い手は近隣の温泉旅館や東京のレストランである。特産物の研究段階において、そのような料理のプロに協力してもらうことで、本格的な商品(料理)が開発され、さらに開発に携わった料理人が買い手となる仕組みである。

現場スタッフ

品質確保の努力を惜しむな

イノシシが捕獲されると、工房に連絡が入り、常勤のスタッフが連絡を受け、近隣に住んでいる加工スタッフに連絡し駆けつけるという仕組み。品質確保には迅速で適切な処理が不可欠であるため、いつどのくらい運ばれてくるか分からないイノシシ加工施設の運営スタッフは地元の人間でないと対応できない。

人材育成

技術の底上げを図れ

猟友会のプロに適切なイノシシの捕獲方法を指導してもらう場を設けることで、猟師の捕獲技術の向上を図り、品質の高いイノシシのより多い納入を目指す。

資源の有効利用

**工夫次第で
有害資源が有効資源へ!**

以前は有害でしかなかったイノシシを地域の特産物として有効利用することによって、食の安全や環境の改善に寄与するとともに、地域経済の新たな収入源となっている。

組織の連携

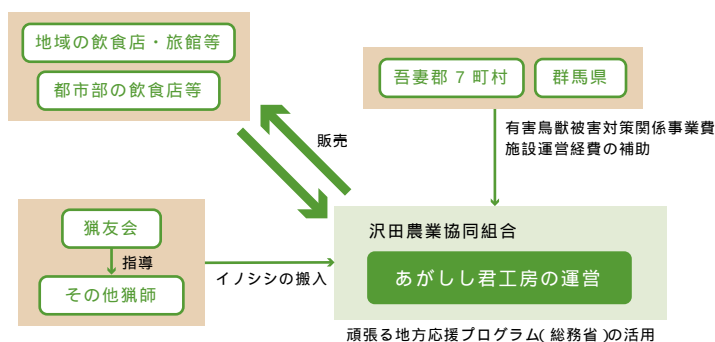
多様な主体が連携・協議するべき

町村は施設を稼働するまでの3年間、吾妻郡農業振興協議会に「有害鳥獣部会」を設置し、捕獲等について農家、JA、県と徹底的に話し合い、施設の運営方法、捕獲後の処分、利用方法等について検討した。



活用した組織と制度

7町村が協同し施設運営を支援



農家のため、地域のために 事業を引き受ける

沢田農業協同組合営農生産部部長 関 莊一 氏



昔からここらでは鳥獣と地域住民とが戦争してきたようなもの。猟師が山に入ってイノシシなどを捕まえ、自分たちで処理をしていたけど衛生的にも不安で、そこら辺で肉塊が目につくといった環境としても問題がありました。そんな中で郡内の町村が有害鳥獣の被害に対して本格的な対策を考え、事業を始めました。「地域でとれた肉だから無駄に処分したり、ただ消費するだけでなく地域の特産品にしよう」といった声があがりこの施設ができました。

運営主体がJAというのは最初から決まっていたわけではありません。いくつか候補があがった中で、これまでも新しい取組を行ったことがあるということで私たちが選ばれました。経営上のリスクは高かったのですが、農家のため、地域のために引き受けました。

実際の運営は大変です。いつどのくらい搬入されてくるかわからないイノシシのために無駄に加工所で一日を過ごすこともあれば、次々と運ばれて対応しきれないときもあります。イノシシの肉はデリケートなため、施設での加工処理には細心の気遣いと迅速な対応を心がけています。地域の新たな特産品として味と品質、健康と安全を最大限に引き出し今後も売り出していこうと思います。

そのために解決しなければならない課題はたくさんあります。もっと安定した供給ができるような仕組みを作ること、商品の販路を拡大すること、採算ベースを軌道に乗せることなどそれぞれを並行して改善していかなければ運営は成り立ちません。行政や地元の方達と協力してそれらの課題を解決していこうと思います。



今後の課題・展望

安定した供給と販路の開拓

目標1

あがしし君製品の 商標登録・ ブランド化

吾妻郡内で捕獲されたイノシシの精肉を「あがしし君」として地域団体商標に登録し、地域ブランドとして価値を高める。同時に首都圏などに高級食材としてハイリターンの販路を開拓する。

目標2

確実な人材育成 による安定した 供給の確保

捕獲の技術が低く、製品化できなかったり、品質が落ちた捕獲イノシシが多いため、適切な指導をより多くの猟師に図っていく。

目標3

新たな主体の 運営による 供給の効率化

個人で捕獲したイノシシを、個人が工房まで搬送することに加え、遠距離の搬送でも品質を保つための保冷車を導入し、その運用を担う新たな地域組織の立上げなどによって、安定したイノシシ肉搬入の仕組みをつくる。

関連・関係する団体

中之条町役場 〒377-0494 群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1091 Tel: 0279-75-2111